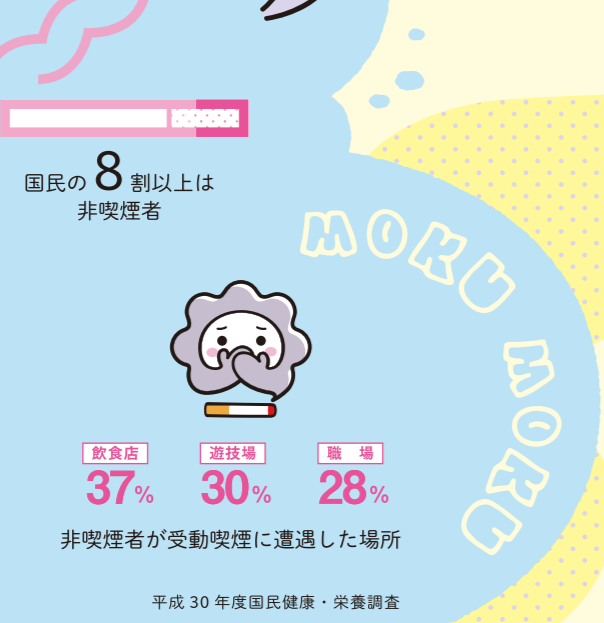


受動喫煙と法改正を知って、
じぶんのこと、みんなのことを
考えよう。



Q1 受動喫煙で
どんな影響が
あるの?

A1
深刻な健康影響が
あるんだよ。データを
見てみよう。



中学生のみなさんは
特に受動喫煙に注意しましょう。
たばこを吸わない人は、たばこの煙に対する感
受性が高く、煙を吸うと少しの量でも大きな健
康影響を受けるという研究もあります。

Q2 私たちにも関係あるの?

A2
飲食店などの
ルールが変わるから、
みんなにも
関係あるんだよ。

様々な施設の
屋内が原則禁煙に
なるんだわ!

この標識があるエリアは
喫煙できる場所なので、
みなさんは入れません。

NEW RULE!

飲食店の屋内は原則禁煙。
学校・病院、みんなが行く
行政施設は敷地内禁煙*に。

- 飲食店 原則屋内禁煙!
*喫煙専用室のみ喫煙可
- 学校・病院 敷地内禁煙!
*屋外に喫煙場所設置可
- オフィス・事業所 原則屋内禁煙!
*喫煙専用室のみ喫煙可

*屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができます。
(注)住んでいる自治体によっては、改正健康増進法以外にも、独自の条例によって、受動喫煙防止に関するルールが定められている場合があります。くわしくは自治体へお問い合わせください。

Q3 私たちが入れるお店、
どうやって見分けるの?

A3
受動喫煙対策の
新しい標識で
わかるんだよ。

NEW MARK!

喫煙可能エリアへの
20歳未満
立入禁止

このエリアでは受動喫煙のおそれがあるため20歳未満の人は立ち入れないという標識です。標識で確認できるようにするので、うっかり入ってしまうこともなくなります。

喫煙専用室あり
Designated smoking room available

喫煙 エリア 禁煙 エリア

この標識がある施設には喫煙可能エリアがあり、そこには20歳未満の人は立ち入り禁止です。禁煙マークのあるエリアには入れません。

この他にも喫煙・禁煙に関する標識が複数あります。詳しくは「受動喫煙対策サイト」をご覧ください。

喫煙設備のあるお店は
標識でわかるようになります。

原則禁煙とはいえ、所定の条件を満たせば喫煙室を設けることは可能です。しかしその場合も定められた標識を掲げることが義務付けられるので、外からでも簡単にわかります。もちろん学校や病院の屋内に喫煙室の設置は認められません。

Q4 たばこの煙から守ってくれる
ルールは、いつから始まるの?

A4
2020年の
東京オリンピック・
パラリンピックまでに
スタートするよ。

SCHEDULE

2019年 7月 9月(ラグビーW杯)	2020年 4月 7月(東京オリンピック)
1/24 一部施行①(喫煙する際の周囲の状況への配慮義務)	
7/1 一部施行②(学校・病院・児童福祉施設等、行政機関)敷地内禁煙*	
4/1 全面施行(上記以外の施設等)原則屋内禁煙	

*屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができます。

望まない
受動喫煙のない
社会になって
いくんだわ!

